

第 13 号議案「平成 31 年度仙台市一般会計予算」に対する附帯決議

道路照明灯の電力契約について、適切に事務が行われていなかったことが明らかになった。

このことは、仙台市政に対する市民の信頼を著しく損ねるものであり、誠に遺憾である。

市当局におかれては、このような事案が発生した原因を徹底的に究明し、実効性のある再発防止策をとりまとめ、速やかに実行に移すとともに、予算についても適切な措置をとられたい。

また、これらを踏まえ、本事案に対する責任の所在を明確にすることを、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 31 年 3 月 12 日

仙 台 市 議 会